

# 間接工事費実績変更方式

## ■間接工事費実績変更方式とは

- 東京23区内や政令指定都市等の著しく人口集中や交通集中がみられる地域の工事においては、工事地域内の安全管理に要する費用や建設資機材の運搬費等について、標準積算額と実際にかかる費用に乖離が考えられるため、共通仮設費(率分)を、その妥当性を確認のうえ実績で変更するものである。
- 実績変更対象は、間接工事費の率計上部分(運搬費、安全費、営繕費)のうちから、工事により発注者が指定。
- 当初設計は標準積算、精算変更時に証明書類に基づき、実績にて変更。  
証明書類：領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書等
- 本試行の対象工事の場合、入札公告文や入札説明書に本試行の対象である旨の記載あり。

## 間接工事費実績変更方式の流れ

